



# 平成29年度国民健康保険料の料率等を改定します

平成29年度の国民健康保険料の改定について、「国民健康保険運営協議会」における審議・答申を踏まえ、3月開催の市議会第1回定例会において審議され、可決・成立しました。

◆保険年金課 ☎ 042-460-9822

## 改定の趣旨

国民健康保険は、加入者の皆さんでお金を出し合い、安心して医療を受けられるようにするための制度です。その財源は、国や東京都などの公費による負担金で50%、被保険者からの保険料で50%を賄うとされています。しかし、国民健康保険の財政運営は被保険者の高齢化や医療の高度化により医療給付費は増加傾向にある一方で、被保険者数の減少などに伴い保険料は減少傾向にあることから、大変厳しい状況です。

本来国民健康保険財政は、独立した会計としての運営を原則とするものですが、不足する財源を全額保険料に求めると大幅な保険料引き上げが必要となります。そこで毎年、一般会計から赤字補填(法定外繰入金)しているのが現状です。

昨年度に引き続いての保険料改定となりますが、平成29年度においても財源不足の状態は続いており、一般会計からの法定外繰入金に頼っている状況です。

この負担は、市財政にとって大変厳しいものとなっており、これ以上、法定外繰入金を増額することは困難な状況にあります。

こうした財政状況は、本市に限らず全保険者が抱えている課題であり、平成30年度からの制度改正では都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担うことにより、制度の安定化を

図るとされています。引き続き、国民健康保険制度を巡る国や東京都などの動向を注視していきます。

平成29年度国民健康保険料については、医療分(均等割額・平等割額)の改定、医療分・後期高齢者支援金等分の賦課限度額の改定を行いました。加入者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

## □一般会計繰入金状況

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
一般会計繰入金	26億4,951万円	27億2,609万円	28億9,354万円	30億3,108万円	<b>31億988万円</b>
うち、 法定外繰入金 (赤字補填分)	19億円	18億8,000万円	18億7,000万円	19億8,739万円	<b>20億4,854万円</b>
上記に占める 1人当たりの 繰入額	3万6,087円	3万6,521円	3万7,416円	4万1,314円	<b>4万4,074円</b>

## 保険料

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付に充てられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者に掛かる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。

## 保険料の改定内容

### □医療分

賦課項目	料率 <sup>※</sup>		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 5.41%	賦課標準額 × 5.41%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 2万5,800円	被保険者数 × 2万8,800円	+3,000円
平等割額	1世帯当たり × 5,800円	1世帯当たり × 2,800円	-3,000円
賦課限度額	52万円	54万円	+2万円

### □後期高齢者支援金等分

賦課項目	料率 <sup>※</sup>		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.68%	賦課標準額 × 1.68%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 6,500円	被保険者数 × 6,500円	(据え置き)
賦課限度額	17万円	19万円	+2万円

### □介護分

賦課項目	料率 <sup>※</sup>		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.64%	賦課標準額 × 1.64%	(据え置き)
均等割額	第2号被保険者数 × 1万4,300円	第2号被保険者数 × 1万4,300円	(据え置き)
賦課限度額	16万円	16万円	(据え置き)

## 保険給付費の状況(一般被保険者分)

近年の医療の高度化などにより、1人当たりに掛かる医療費が増加の一途をたどっており、市単位で支える国民健康保険制度の状況も大変厳しいものになっています。

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
1人当たりの 保険給付費	23万6,247円	24万2,291円	25万9,573円	26万7,969円	<b>27万7,090円</b>

## 後期高齢者支援金の状況

平成20年度から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入している保険事業です。その財源は国・都などの公費で50%、各保険者からの支援金で40%、加入者の保険料で10%を賄うとされています。将来にわたって安心して医療を受けられるよう、社会全体で負担し合う制度です。

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
後期高齢者支援金	27億9,722万円	27億4,919万円	27億1,915万円	26億977万円	<b>25億5,966万円</b>

## 介護納付金の状況

介護保険制度の費用は、総給付費のうち国・都などの公費で50%、保険料で50%を賄うとされています。保険事業は、保険料で賄う50%のうち、各健康保険に加入している40歳以上65歳未満の被保険者(第2号被保険者)に28%を負担してもらうもので、相互扶助の構造となっています。

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
介護納付金	11億7,964万円	11億8,862万円	11億1,117万円	10億7,166万円	<b>10億7,756万円</b>

## 徴収の強化

事情があって滞納している方には、分割納付相談などを適宜行っています。一方ご連絡・ご相談をいただけない場合には、差し押さえなどによる徴収を行っています。国民健康保険に加入する皆さんの公平な負担のために、今後も徴収率の向上に努めます。

## 平成29年度の納入通知書の送付

7月中旬に世帯主の方へ送付しますので、納期内納付にご協力をお願いします。

# 廃棄物処理手数料の減免申請 ~市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布~

6月7日(水)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」と持ち帰り用袋をご持参ください。

※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認書類も持参

受付日	場所
6月7日(水)~10日(土)	田無庁舎1階
15日(木)~17日(土)	エコプラザ西東京
20日(火)	保谷駅前公民館
22日(木)	柳沢公民館
27日(火)	芝久保公民館
29日(木)	ひばりが丘公民館

※受付時間：午前9時30分~午後7時(正午~1時を除く。(土)は5時<sup>※</sup>)

### □配布枚数

- 可燃・不燃ごみ兼用袋130枚
  - プラスチック容器包装類専用袋50枚
- ※別表①~⑨の方は7月~平成30年6

月分、別表⑩の方は4月~平成30年3月分

### □収集袋の大きさ

- 1人世帯……小袋(10ℓ相当)
- 2~4人世帯…中袋(20ℓ相当)
- 5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)

※市民税非課税の確認が必要な世帯は、平日午後5時から(土)の当日配布不可

※別表⑦~⑨の方で、平成29年1月1日時点で本市に住居登録がなかった方は、以前に住居登録をしていた市区町村の平成29年度非課税証明書(世帯全員)が必要です。

※左記申請受付日以降は、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で平日のみ受付  
※7月1日以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

◆ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

### □別表

減免対象(重複する場合は1つのみ)	必要なもの
① 生活保護世帯	認め印・生活保護担当者確認印を押した申請書
② 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付を受けている方が属する世帯	認め印・担当者確認印を押した申請書
③ 児童扶養手当受給世帯	認め印・手当受給証
④ 特別児童扶養手当受給世帯	認め印・年金受給証
⑤ 老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	認め印・年金受給証
⑥ 遺族基礎年金受給世帯 1)世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方(平成11年4月2日以降に生まれた方) 2)世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	1)認め印・年金受給証 2)認め印・年金受給証・年金振込通知
⑦ 身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・身体障害者手帳
⑧ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・精神障害者保健福祉手帳
⑨ 愛の手帳1度または2度の所持者で市民税非課税世帯	認め印・愛の手帳
⑩ 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域などから避難した世帯	認め印・関係官公庁が発行する罹災証明書 <sup>※</sup>